三重県
Mie Prefectural Government

資料１

【伊賀地域】
具体的対応方針について

三重県医療政策課

- **伊賀区域の具体的対応方針（令和７(2025)年度）・病床機能の現状**

- 名張市立病院の地方独立行政法人化

伊賀区域の具体的対応方針（令和７(2025)年度）・病床機能の現状

- 各医療機関における具体的対応方針については、国の通知を受けて、あらためて令和６年度末に適宜見直しいただき、各構想区域において取りまとめたところ。
- 令和６年度の病床機能報告や令和７年度のアンケートをもとに、変更した点を中心に、今回あらためて地域の課題もふまえ、具体的対応方針を確認・協議いただく。

医療機関名	担うべき医療機関としての役割	医療機能ごとの病床数						
		高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
		上段：令和7(2025)年7月1日時点の病床数【定量的基準適用後】 下段：令和8(2026)年に向けた病床数						
岡波総合病院	救急の24時間365日体制に向けた取組を強化し、伊賀地域における急性期医療全般を担うとともに、急性期疾患受入増加に伴いポストアキュートの強化の観点から、回復期機能の充実にも取り組む。	55 55	230 230		50			335 335
上野総合市民病院	診療科や医師の偏在、医師会及び開業医等の高齢化も進んでいる中、広域にわたる伊賀区域における基幹病院の１つとして、増加する高齢者複合疾患や高齢者救急及び名阪国道に隣接し、救急外傷などの救急搬送に対応する必要がある。また、各種医療関連施設等との連携をとりつつ、医療機能(急性期機能、包括期機能)のバランスがとれた地域の中核病院をめざすとともに、災害拠点病院、がん診療連携病院、地域医療支援病院及び二次救急病院としての役割を果たす。また、臨床研修基幹型病院として研修医の育成や、消化器疾患のトータルケア及びがん患者治療から終末期までのケアを対応する。加えて、災害や新興感染症などの入院患者に対応する。		237 237	44 44				281 281
名張市立病院	地域の中核病院として、急性期医療や高度医療を主として提供する。		134 134	18 18			48 48	200 200
寺田病院	急性期入院機能、慢性期の療養病床機能を維持しつつ、周辺の医療機関、介護事業所等の受け皿としての役割を担う。		55 95			40 95		95 95
森川病院	周産期医療における一次及び二次医療のほか、特殊生殖医療、婦人科手術を行う急性期医療機関としての役割を担う。		52 52					52 52

名張市立病院

看護師不足が発生している中、救急医療等の急性期医療に注力するため回復期機能の病床を休止した。看護師確保を進め段階的に休止病床の再開を目指す。

伊賀区域の具体的対応方針（令和７(2025)年度）・病床機能の現状

医療機関名	担うべき医療機関としての役割	医療機能ごとの病床数						
		高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
		上段：令和7(2025)年7月1日時点の病床数【定量的基準適用後】 下段：令和8(2026)年に向けた病床数						
武田産婦人科	専門医療を担って病院の役割を補完する機能			14 10				14 10
藤本産婦人科	緊急時に対応する機能			5 5				5 5
にしうら眼科	専門医療を担って病院の役割を補完する機能			2 				2 2
金丸脳脊椎外科クリニック	専門医療を担って病院の役割を補完する機能、緊急時に対応する機能			15 				15 15
浅野整形外科内科	病床すべて休止中						19 	19 19

伊賀区域の具体的対応方針（令和７(2025)年度） ・病床機能の現状

伊賀地域	医療機能ごとの病床数						
	高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
令和7（2025）年7月1日時点の病床数【定量的基準後】 A	55	708	98	50	40	67	1018
令和8年（2026）年に向けた病床数【定量的基準後】 B	55	708	94	50	40	67	1014
			144				
将来（2030年）の病床数の必要量 C	78	293		339	231		941
B−C	−23	415	−195		−191		73

- 伊賀区域の具体的対応方針（令和７(2025)年度）・病床機能の現状

- **名張市立病院の地方独立行政法人化**

地方独立行政法人の目的

地方独立行政法人とは

住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地から、
① その地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、
② 民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律の定めるところにより地方公共団体が設立する法人をいう。
（地方独立行政法人法第2条第1項）

地方独立行政法人の特徴

目標による業務管理	中期目標・中期計画・年度計画に基づき、計画的に業務を運営・管理
適正な業務実績の評価	法人の業務実績を定期的に評価して、必要に応じて勧告（評価委員会の設置）
業績主義の人事管理	法人の実績、職員の業績を反映した給与の仕組み等を確立
財務運営の弾力化	原則として企業会計原則により業務を運営、経営努力で生じた毎事業年度の利益は、中期計画で定めた剰余金の使途に充当可能
積極的な情報公開	中期目標等、財務諸表、業務実績、評価結果、給与の支給基準等広範な事項をネット等の活用により積極的に公開

地方独立行政法人の業務フロー

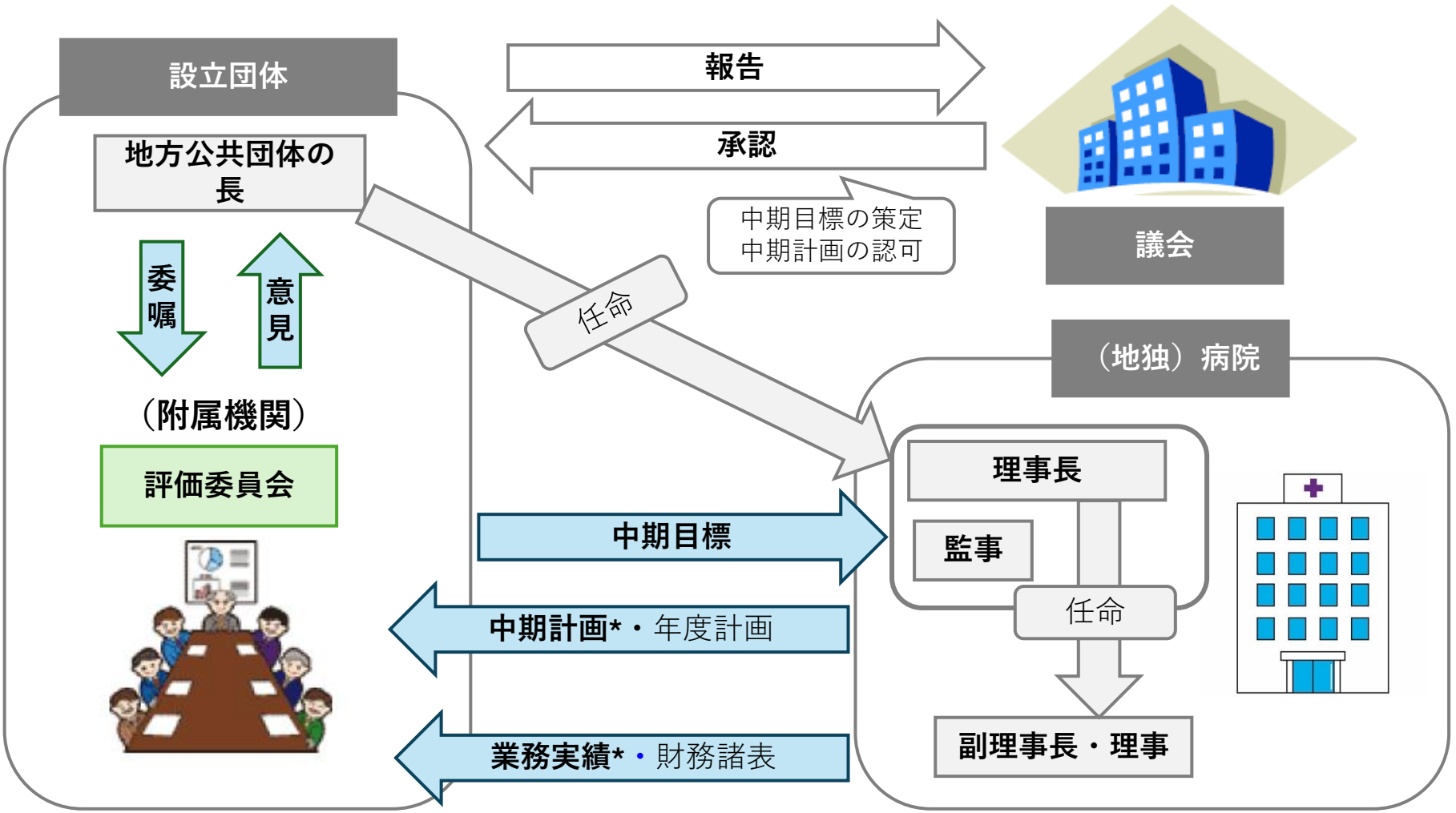

*条例で評価委員会の意見聴取を制定

名張市立病院の中期目標・中期計画の概要　①

地域に必要な二次医療提供体制の確保（第２の１）

	中期目標	中期計画
（１）二次救急及び小児救急医療体制の堅持	地域住民の安心と安全を守るため、今後の医療需要の動向を注視しながら、伊賀地域基幹３病院による二次救急輪番制と２４時間３６５日の小児救急医療体制を堅持すること。なお、市や医師会と協力し、二次救急医療の適正利用の促進、かかりつけ医の重要性等について、市民への丁寧な説明と情報提供を行うこと。	市内で唯一の二次救急医療機関として、地域住民が安心して生活するための基幹となる救急医療を提供するため、二次救急及び小児救急医療体制の体制を確保する。
（２）がん、心疾患、脳卒中等の医療需要に応じた診療機能の強化	がん、心疾患、脳卒中等の診療機能を強化するため、大学病院等の高度先進医療を実施している医療機関と連携した診療体制を充実させること。また、人口動態や疾病構造の変化に基づく医療需要の動向を踏まえ、伊賀地域基幹３病院それぞれの専門性に応じた役割分担と連携体制を更に推進し、地域完結型の医療提供体制の構築に寄与すること。	全国的に患者が多く死亡率が高い疾病であるがん、心疾患及び脳卒中の診療機能を強化し、引き続き、地域の医療提供体制の下で二次医療（セカンダリ・ケア）を提供できる体制を確保する。
（３）地域医療機関との役割分担と連携強化の推進	地域の中核病院としての役割を果たすため、以下の点を含め、地域医療連携部門の充実を図り、円滑な役割分担と連携を一層強化すること。 ア 紹介率・逆紹介率の向上を図ること。 イ 医療機器等の共同利用を促進すること。 ウ 地域の医療需要に応じた専門診療科の充実を図ること。	地域医療支援病院として地域全体の医療の質の向上を図るため、地域の医療機関をはじめとする関係機関との役割分担と連携体制を強化する。
（４）高齢社会に対応した医療機能の充実	地域の医療機関や介護サービス事業所と連携、役割分担の上、在宅復帰を支援し、高齢社会に対応した医療機能の充実を図ること。	人口構造と疾病構造の変化により、高齢患者の特性に応じた診療体制の構築が求められるため、リハビリテーション等の在宅復帰機能や在宅医療の充実を図る。
（５）災害時や新興感染症発生時に備えた体制の確保	市民の安心と安全に繋がる医療提供が継続できるよう、平時から必要な人的・物的 資源を整備する等の対策を講じること。また、ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）を有する災害拠点病院として、県や市が実施する災害対策等に協力すること。	災害や新興感染症発生時の医療提供は、あらゆるケースを想定した体制確保を図る必要があるため、平時からの体制整備と十分な訓練を行う。

市及び県の施策への協力　（第５の２）

	中期目標	中期計画
（１）名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づく取組の継続	名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づき、地域の医療を支え、保健・医療・福祉の連携を強化し、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実を図るという市の取組に協力すること。また、産科医療提供体制等、市が抱える課題解決に向けた医療施策については、今後も引き続き市、医師会等に協力し、検討すること。	設立団体である市と法人は、地域で持続可能な医療提供体制を確保するという共通の目的を有することから、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実や周産期医療提供体制の充実に向けて、引き続き協力して取り組む。
（２）広域的な地域医療体制の確保	広域的な地域医療体制の確保のため、引き続き主体的な役割を果たし、県が策定する「第８次三重県医療計画」及び「三重県地域医療構想」の実現に向け協力すること。	二次医療圏及び地域医療構想区域の医療提供体制の確保について、法人が取組主体の一角であることを十分に認識し、より中長期的な医療ニーズを見据えた体制構築や県の施策への協力を続けていく。